



市大会スローガン  
きそえ つどえ かがやけ 農と輝の大地で

希望郷いわて国体市実行委員会では、ホームページ (http://www.hachimantai-kokutai.jp/) やfacebookで情報を配信中！  
右のQRコードを読み取ると、直接ホームページにアクセスできます。



Vol.13

デモスポ競技オリエンテーリング参加者募集

国体デモンストレーションスポーツ(デモスポ)として開催する「オリエンテーリング」の参加者を募集しています。

デモスポとは、正式競技以外に行われる競技で、競技経験が無くても参加することができるスポーツです。

オリエンテーリングとは、山野で地図とコンパスを使い、地図上に示されたチェックポイントをまわってゴールするスポーツです。チェックポイント間の移動ルートは特に決められておらず、地図からの情報や自分の体力を考慮して自分なりのルートで進むところに特徴があります。

- ▶開催日 10月9日(日)
- ▶場所 安比高原特設会場
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み方法 市実行委員会のホームページから「参加申込書」及び「同意書」(高校生以下が参加する場合のみ)を印刷し、必要事項を記入して、郵送・ファクス・メールのいずれかで提出ください。

▶参加種別

種別	クラス	備考
個人	男子の部	高校生以上
	女子の部	高校生以上
グループ	一般の部	高校生以上
	ファミリーの部	高校生以上と中学生以下の者を含んだグループ
	中学生の部	
	小学生の部	成年の引率者がつくこと

▶申込期限 7月31日(日)  
デモスポに参加して、国体を盛り上げましょう!!  
皆さまのご応募お待ちしております。  
詳しくは市実行委員会(☎74-2136)まで。

市国体サポーターズ応募者数(本大会)  
【平成28年5月25日現在】



皆さんの応募  
お待ちしております

地域おこし協力隊だより 28

今月の担当・渡邊るみ

地域おこし協力隊の活動は3年目となり、最終年度を迎えました。今後も市で引き続き居住して働くため、本年の4月から八幡平市花き研究開発センターに籍を置き、「安代りんどう」の生産拡大に向けて関わってまいりました。しかし、その膨大な情報量にすでにお届けが難しくなっています。

その一方で、生産者の意見が何よりの勉強で、これまで苦労して築き上げてきた栽培技術を持つ親の世代や、それを継承している若い世代から聞ける話が奥深く新鮮でした。

中でも、農林水産祭の最高位である天皇杯の受賞に



豪華なお誕生日会に感激！このご恩は仕事で返します！

至った心意気や誇りは、まさにブランドの礎だと実感しています。このような日本一の「安代りんどう」に関わることを光栄に思い感謝しています。

さて、勉強という苦しいイメージになりがちですが、ここでの勉強は新鮮で楽しいことばかり。「飲みニケーション」も貴重な話が聞ける勉強の場なので、進んで参加しています。

まだお話しできていない方がたくさんいますが、事業はスタートしたばかりで、これからが楽しみです。

表1 成人歯科健診の対象となる生年月日

年齢	生年月日
20歳	H7.4.2~H8.4.1
30歳	S60.4.2~S61.4.1
40歳	S50.4.2~S51.4.1
50歳	S40.4.2~S41.4.1
60歳	S30.4.2~S31.4.1
70歳	S20.4.2~S21.4.1

※Hは平成、Sは昭和を表します。

対象年齢の人(表1参照)は、7月から11月までに市内の歯科医院で歯科健診を無料で受診できます。対象者には、後ほど市から通知しますので、この機会にぜひ受診しましょう。

6月4日から10日までは「歯と口の健康週間」です。歯と口の健康は、全身の健康と深く関わりがあります。毎日を生き生きと健康に過ごすためにも、口腔ケアに目を向けてみましょう。歯周病は誰もががかりやすい病気です。早期に発見すれば短期間で完治しますが、発見が遅れて重症化すると、治療が困難になります。最終的には歯を失ってしまいます。皆さんは、歯周病・虫歯はありませんか？



口腔ケアで健康づくり

自分の歯が少なくとも20本以上残っていると、ほとんどの食物をかみ砕くことができ、おいしく食べることができるといわれています。このことから「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という「8020運動」が推奨され、さまざまな取り組みが行われています。

8020歯科アンケート  
80歳の市内在住者を対象に、各地区の保健推進員が訪問して「お口に関するアンケート調査」を実施します。この調査で、歯が20本以上残っている人は、8020表彰の対象となりますので、調査の回答にご協力をお願いします。

この他にも妊婦を対象として、母子手帳交付時に歯科健診無料券を発行したり「もうすぐパパママ教室」では歯科衛生士の講話、乳幼児健診時には歯科健診や相談を実施しています。歯は生涯を通じて大切な宝物です。この機会に家族みんなで口腔ケアの大切さを考えてみましょう。



子育てNEWS

地域福祉課児童福祉係 ☎・内線1103

児童手当現況届の提出 6月中にお願いします

毎年6月は、児童手当の受給者全員が児童手当現況届を提出する月です。対象となる人には、必要書類などを送付しています。まだ書類が届いていない人は、地域福祉課へお問い合わせください(公務員の人は、勤務先での手続きとなります)。

■提出期間 平成28年6月1日(水)から28年6月30日(木)まで(必着)

■提出先 市役所地域福祉課、西根総合支所、安代総合支所、田山支所

■提出書類 全員が提出するもの「児童手当・特例給付現況届」  
また、下表の各要件に該当する人は、必要書類を全て提出してください。

要件	必要書類
①厚生年金など国民年金以外の年金に加入している場合	「受給者の健康保険証の写し」または「年金加入証明書」
②平成28年1月2日以降に市に転入してきた場合	「平成28年度所得課税証明書」 ※ 所得課税額に加えて、扶養親族の人数の記載がある証明書
③住民票上、児童と住所を別にしてしている場合	「別居監護の申立書」 ※ 児童が八幡平市外に居住している場合は、「児童の世帯全員の住民票(本籍・世帯主との続柄表示あり)」も必要
④祖父母など、父母以外の人が児童を養育している場合	「児童の生計を維持していることの申立書」